

給水装置工事の指定給水装置工事業者の指定

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、次の者を指定給水装置工事業者に指定したので、千葉県企業局指定給水装置工事業者規程第4条第1号の規定により公示する。

公示日: 令和5年8月23日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称及び所在地		指定年月日 (有効期限)
				名称	所在地	
第2350号	株式会社 ながすい	東京都荒川区荒川 三丁目69番1号	永沢 一毅	株式会社 ながすい	東京都荒川区荒川 三丁目69番1号	令和5年 7月19日 (令和10年 7月18日)
第2351号	株式会社 Rebuild Work	神奈川県厚木市林 二丁目24番17号	星野 陽平	株式会社 Rebuild Work	神奈川県厚木市林 二丁目24番17号	令和5年 7月19日 (令和10年 7月18日)
第2352号	有限会社 東部興業	千葉県松戸市紙敷 1040番地の5	湯浅 俊弘	有限会社 東部興業	千葉県松戸市紙敷 1040番地の5	令和5年 7月19日 (令和10年 7月18日)